

論文要旨説明書

報告論文のタイトル：日本の死刑に関する 2 つの計量分析の再検討

報告者・共著者（大学院生は所属機関の後に（院生）と記入してください。）

報告者氏名：森 大輔

所属：熊本大学法学部

共著者 1 氏名：

所属：

共著者 2 氏名：

所属：

論文要旨（800 字から 1200 字、英文の場合は 300 から 450 語）

本報告は、日本の死刑の抑止効果についての過去の 2 つの計量分析を、再検討することを目的とする。日本の殺人事件における死刑についての計量分析はそれほど多くなく、松村・竹内(1990)と秋葉(1993)の 2 つが主に挙げられる（ただし最近、2015 年度日本経済学会において村松・Johnson・矢野「日本における死刑と厳罰化の犯罪抑止効果の実証分析」が報告され、ここでは 1990 年から 2010 年までの日本における死刑判決等が殺人や強盗殺人に与える影響を月次データにより分析した、新しい研究が行われている。本報告ではこの研究のように新たな計量分析を行うところまでは目的としない）。

松村・竹内(1990)と秋葉(1993)のどちらも、ゲアリー・ベッカー (Gary Becker)による米国での死刑の抑止効果についての経済学的なモデル、そしてそれを基礎にしたアーリック (Erllich) による米国の死刑の抑止効果についての計量経済学的なモデルをもとにして、回帰分析を行っている。さらに、どちらの計量分析も、1950 年代頃から 1980 年代頃までの日本の年次データを用いており、その少なくとも一部分は似たような変数さえ用いている。例えば、日本の殺人事件の認知件数に関する数字を、どちらの計量分析でも従属変数として用いている。また、殺人事件の検挙率、死刑確率といった犯罪統計をどちらの計量分析でも独立変数として用い、さらに国民の経済状況に関する指標などもどちらでも用いている。

それにもかかわらず、両者の分析の結果は正反対となっている。すなわち、前者の分析では死刑は殺人事件に対して統計的に有意な効果を与えないという結果となり、後者の分析では統計的に有意な効果を与えるという結果となっている。しかし、20 年以上が経つ今でもなぜ、どこでこのように両者の結果が分かれたのかということは、詳しく検討されないうままとなっている。すなわち、結果が分かれたのはどちらか一方には含まれているがもう一方には含まれていない独立変数によるものなのか、あるいはどれかの変数の算出の仕方の違いによるものなのか、それともまた別の理由なのか、そうしたことの検討は今までなされてこなかった。どちらの分析も、用いているデータは公開されている政府統計のデータのみだと思われるため、これらの分析を検討し直すことは可能なはずである（それが公開データによる計量分析の利点でもある）。

そのため本報告では、両者の分析で用いていると思われる政府統計の公開データを再収集して整理し、両者の分析を複製したうえで、結果が分かれたのはなぜかということを検討する。